



子ども・子育て会議だより



智頭町教育委員会事務局 令和2年3月

平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づく智頭町子ども・子育て支援計画を見直し、第2期支援計画に掲げる各種事業を検討審議するため、令和元年度子ども・子育て会議を開催しました。

智頭町では、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進していくため、平成27年3月に策定した「智頭町子ども・子育て支援事業計画」に関連する事業について、年度ごとに進捗状況の報告及び点検を行うこととしています。

○ 新子ども・子育て委員紹介

13人の委員と3人の教育委員会事務局で構成します。

子どもの保護者代表	・中澤 将志 ・坂本 晴信 ・西村 早栄子	ちづ保育園 PTA 会長 智頭小学校 PTA 代表(副会長) 森のようちえん代表
子どもの支援に関し 学識経験のある者	・小宮山 富美子 ・本阪 公司	主任児童委員 智頭町公民館連絡協議会長
子どもの教育、保育 又は養育に関する事 業に従事する者	・佐藤 秀樹 ・奥村 美佳 ・石井 弥生 ・藤井 由美 ・藤原 加奈 ・森本 敦子 ・松村 典子	教育委員会指導主事 ちづ保育園 園長 子育て支援センター所長補佐 養育支援家庭訪問員 智頭町福祉事務所 福祉課保健師 智頭町スクールソーシャルワーカー
事業主を代表する者	・林 良久	智頭町経営者協議会代表
事務局 (智頭町教育委員会)	・國岡 厚志 ・國岡 秀憲 ・山本 理沙	教育課長 教育課次世代育成推進担当 教育課次世代育成推進担当

【報告事項】

1. 智頭町の子ども・家庭を取り巻く社会環境の変化について報告

【人口の推移】年々約150人ずつ人口が減少し、7千人を割ってしまっている。近年は移住定住が増加傾向にあり、5歳以下の子どもの人数は10年前よりも増加している。移住定住施策とともにさらなる保育サービスの充実が求められる。

【出生率】1人の女性が一生の間に産む子どもの数(特殊合計出生率)は平成22年以降、県平均を下回る傾向が続いている。

【就労状況】全国的には30~39歳で出産・育児等の要因で落ち込んでいるが、智頭町は女性の就労率が高く、出産後の早い職場復帰がうかがえる。

【家族構成の推移】国勢調査データ(H22・H27)の比較では、3世代同居世帯が20%減少している。父親+子の世帯が40軒、母親+子の世帯が285軒といずれも増加傾向にある。とりわけ子育て世代におけるひとり親世帯(男親11件、女親62件)への子育て支援が必要。

【小学校・中学校の児童・生徒数】

今後の予測では2027年に小学校全校児童数が200前後に減少することが予想される。中学校は、現在の生徒数を維持している。

【子育て支援センター】出生率低迷や低年齢での保育園入所が増加する中でも、支援センターの努力によりH29の年間利用者が過去最も多い4,053人だが、H31は利用が減少。今後は支援センターの機能を最大限に活かし、乳幼児に限らず幅広い年代の子育て困難への対応と、保護者同士の豊かな関係づくりの拠点として重要な役割を担っている。

【子育て全般】保護者の生活や就労形態が多様化するなかで、ニーズに柔軟に対応できる支援体制を充実するとともに、子どもの育ちと子育てを、地域社会全体で支援していくことが必要となる。今後の子育て支援事業の充実に向け、今後も検証する機会を設けたい。

2) 令和元年度「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を報告

①子どもの健やかな育ちを保障する

	事業計画	推進施策	進捗状況	令和元年度目標
1	就学前教育・保育の充実	智頭町保育園一園化の実現	○	H29.4月ちづ保育園が開園。0~5歳児まで連続した保育体制を実施
		教育・保育の質の向上	○	保育士の資質向上及び発達保障の充実
		森のようちえん事業の支援	○	継続実施
		認定こども園の普及	—	ニーズ把握
2	地域における子育て支援サービスの充実	地域子育て支援センター事業の推進	○	拡充に向けた検討
		ファミリーサポートセンター事業の推進	○	支援会員を増やし、支援内容の充実
		乳児家庭全戸訪問事業の推進	○	継続実施
3	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	ブックスタート事業の推進	○	継続実施
		児童虐待防止対策の充実	○	連携強化
		ひとり親家庭への自立支援の推進	○	継続実施
		障害児施策の充実	○	継続実施
		養育支援訪問事業	○	継続実施
4	子どもの人権の尊重	子育て短期支援事業	○	継続実施、啓発強化。
		人権・同和保育の推進	○	継続実施

② 親と子の心身の健康を守るために

	事業計画	推進施策	進捗状況	令和元年度目標
1	親と子の健康の支援	妊産婦保健相談等	○	継続実施
		乳幼児健診	○	継続実施
		乳幼児保健相談	○	継続実施
		子育て講座	○	継続実施
		小児医療の充実	○	継続実施
		各種予防接種	○	継続実施
		虫歯予防フッ化物洗口事業	○	継続実施
2	「食育」の推進	離乳食講習会	○	継続実施
		食育推進事業	○	継続実施
		食物アレルギー対策の推進	○	継続実施
3	思春期保健対策の充実	心身の健全な意識の育成	○	継続実施
		学校生活適応支援員の設置	○	継続実施
		心の教室相談員の設置	○	継続実施
		スクールカウンセラーの配置	○	継続実施
		子どもを取り巻く有害環境対策の推進	○	継続実施

③ 子育て家庭を支援するために

	事業計画	推進施策	進捗状況	H31年度実績
1	保育サービスの充実	乳児保育	○	二歳対応・継続実施
		延長保育	○	二歳対応・継続実施
		一時預かり事業	○	二歳対応・継続実施
		障がい児保育	○	二歳対応・継続実施
		土曜午後保育	○	二歳対応・継続実施
		病児・病後児保育	○	二歳対応・継続実施
		第3子以降保育料無料	H27年度完全無償化	継続実施
第2子以降保育料軽減	H28年度完全無償化	継続実施		
2	情報提供・相談体制の充実	子育ての情報提供・相談体制	○	継続実施

3	教育環境の整備	小中学校図書館 保育園図書室の充実	○	継続実施
		総合的学習の時間の推進・ボランティア体験活動・職場体験活動	○	継続実施
		国際交流事業	○	継続実施
		地域ボランティア	○	継続実施 地区公民館の機能強化
		特別支援教育総合推進事業	○	継続実施
		家庭教育支援チームの設置	○	継続実施
		4	家庭や地域の教育力の向上	すくすくすぎっ子の活用・啓発 ノーテレビデーの推進
5	子育てしやすい就労環境の整備	ワーク・ライフ・バランスの啓発	○	継続実施
		地域型保育事業の推進	○	継続実施

④ 地域ぐるみで子育てするために

	事業計画	推進施策	進捗状況	令和元年度目標
1	児童の健全育成	放課後児童クラブの充実	○	施設整備、環境の充実
		児童館活動の充実	○	継続実施
		公民館事業の充実	○	継続実施
		スポーツ振興と環境整備	○	継続実施
2	安全・安心なまちづくりの推進	子ども110番	○	継続実施
		交通安全街頭指導	○	継続実施
		青少年育成事業	○	継続実施
		あいさつ運動	○	継続実施
3	環境・自然を大切にす るまちづくり	木育推進事業	H27年度 新規	継続実施
		ウッドスタート事業	H27年度 新規	継続実施
		児童公園・親水公園の整備	○	継続実施
		親水公園連絡協議会の事業	○	継続実施
		環境美化への積極的参加の推進	○	継続実施

2) 新規事業について

事業名	年度	事業概要	活動実績
妊婦歯科健康診査	H28 新規	ホルモンバランスや唾液の変化、食生活の変化、つわり等が影響し、むし歯や歯周病にかかりやすくなる妊娠期にむし歯や歯周病の予防を行う。	9名
新生児聴覚検査の費用助成	H28 新規	早期に適切な支援を行う必要がある聴覚の状態を確認するための検査を受けやすくするため、費用助成を行う。	18名
「おせっかいのまちづくり」宣言	H27 新規	町民が肩を寄せ合い共に支え合いながら地域の人々が心も暮らしも豊かに智頭らしく生きていくまちづくりを目指す。押しつけにならないよう気をつけながら、少しのおせっかいを始めることで、「安全・安心な住みやすいまち」をつくることを目的とする。	12月1日『おせっかいの日』に街頭キャンペーンを実施
智頭町トップアスリート育成支援事業	H27 新規	智頭町の代表として県外のスポーツ大会に出場する子どもたちの活動を支援することで、町全体のスポーツ振興及び人材育成に寄与することを目的に交付。今後も事業を継続し、さらなるスポーツ振興と人材育成に努める。	水泳2名(中国・全国)・野球1名・2回(記念大会)、バドミントン1名・2回(中国・全国)・バレーボール1名(全国)
智頭町学習支援事業	H28 新規	生活困窮状態にあるなど、生活課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生に対し学習支援を行う。	小1～小3年生(平均:6人/日)、中学3年生(5人/日)に放課後の学習支援を実施。
第2子以降保育料軽減	H28 新規	第2子以降の保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	在園児181人中対象者100人
智頭町森のようちえん保育料軽減事業	H28 新規	保護者と一緒に暮らす第2子以降の児童(智頭町在住)の保育料を軽減することで、子育て家庭の経済的負担を減らし、子どもを生き育てやすい環境を整備する。	町内園児19名のうち対象者14名
智頭町わが家で子育て応援給付金事業	H29 新規	1歳未満のお子さんを自宅で子育てされている家庭に給付する。乳幼児期の親子のふれあいや子どもとの密接な関係を築き、充実した子育てと、経済的負担の軽減を図る。(最大10ヶ月30,000円/月)	出生者49名のうち、給付27名
国の保育料無償化	R1 新規	R1.10月より国の無償化制度に準じ、3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料を無償化。子育て世帯の経済的負担を軽減。	児181名のうち対象園児32名(第2子保育料軽減対象者を除く)

【協議事項】

1. 子ども・子育てに関するアンケート結果(子育て家庭のニーズ)について

【実施状況】

- ・期 間 平成31年2月4日～2月28日
- ・対象者 平成30年度就学前児童家庭186世帯のうち、回答者152世帯(85%)
- ・調査項目 (1)保護者の就労状況 (2)子どもの育ちをめぐる環境 (3)地域の子育て支援 (4)地域の子育て支援 (5)土曜・休日や長期休暇中の保育ニーズ (6)子どもの病気対応・預かり対応 (7)児休業と短時間勤務制度など

【ニーズ調査結果から見える課題】

- 母親の就業率及び就労希望は高く、就労希望時期や就労ニーズは多様化している。子育てと就労を両立させる上で、就労支援の充実に加えて、家事や育児を家族で支え、協力しあう体制づくり(男女協働とライフ・ワークバランス)を整える必要がある。
- 「子育てを行っている人」「日常的に子育てに関わっている相手」は“父母ともに”が5年前と比較し大幅に増加していることから男性の育児協力が進んでいることがうかがえる。
- 「子どもを見てもらえる」や「気軽に相談できる相手がいる」大半を占める中で「だれもいない」が少数だが存在する。これらの世帯に焦点をあてた施策や対応が求められる。
- 子育て支援センターの利用は約2割。低年齢期での保育園就園率の高さがうかがえる。「今後利用したい」「回数を増やしたい」という意向も約2割ある。乳幼児家庭にとって、癒やしとリフレッシュの場としての役割は大きい。就園・就学児の家庭においても、子育て相談の場として活用できるよう情報提供が必要。
- 子どもの急な発熱時などの病児・病後児保育の利用は、智頭病院小児科の受入体制と、保育園看護師との連携により、病児病後児保育の円滑な実施がなされている。ただし、本来は子どもの発病の緊急時には保護者や家族が自宅で看病できる就労基盤が必要であり、職場の理解と休暇制度の活用など、企業の子育てへの理解を求めていく必要がある。
- 放課後児童クラブは児童全体の5割の利用希望があり、量の確保・質の充実など、地域の居場所として、子どもたちが安全に過ごすことができる環境整備が求められている。
- 本町の子育て支援事業に対する満足度は、「低い・やや低い」との回答方が3%程度で、回答者の満足度は高いが、未回答が5割を占める。
- 未就学児の保護者の要望として、公園の設置希望が多く見られる。公園に限らず、子どもと保護者が自由に集まりコミュニケーションのとれる居場所づくりが課題となる。

【第2期支援計画及び今後の子育て施策への意見・提案】

- 子どもの幸せを第一に考え、家族・地域・行政が子育て施策を一緒に考えていくことが、子どもたちの未来をさらに豊かなものにしていくと考える。
- 福祉と教育、学校・保育園等で様々な子育て支援事業が切れ目なく実施されていることが理解できた。事業ごとに対象者には制度が周知されていると思うが、まちの多くの方々には、これだけの事業が展開されている事実を知らない。
- 例えば、子育て支援ハンドブックや子育て支援リーフレットごとにQRコードを付け、智頭町ホームページ内の詳細情報とリンクさせるなど、子育て情報を可視化し、わかりやすい情報発信に努めてほしい。
- 子育てサービスを利用した人が感想やコメントをクチコミ感覚で投稿でき、評価や改善につながる仕組みができれば、保護者と行政、地域のコミュニティ機能が働き、事業の質向上(事業廃止・改善も含めて)につながるのでは。
- 委員の皆さんの意見、提案を踏まえ、子どもを中心とした豊かな人間関係性を築くための子育てしやすい環境づくりに務める。まちの未来そのものである子どもの成長を見守り、喜びを感じることで私たちの生きがいであり役割であるという認識で地域づくりを進めていく。

